第４回　住宅エネルギーシンポジウム
「住宅用エネルギー消費と温暖化対策」の実施にあたって

「京都議定書」は、ロシアが批准したことにより、2005 年 2 月 16 日に発効した。いよいよ日本などの議定書の批准国は「環境の２１世紀」に地球温暖化防止の使命を担うことになった。

建築は、人間生活の場を形成する基本的要素であり、地域の歴史や文化の形成に深く係わるとともに、古くからより快適で安全な生活をめざした環境づくりに大きな役割を果たしてきた。しかしながら、地球上での人類生活圏が拡大し、経済活動が活発となった今、我々の狭い視点からの身近な環境改善行為が、結果として地球規模での環境悪化に加担している。日本建築学会では、地球環境への負荷増大の責任の一端が、建築や都市を作りまた使う側にもあることを認識し、1990 年より２期にわたり、建築と地球規模の環境保全に関する特別研究を実施し、さらに 1995 年からは地球環境委員会を常置委員会とし、学術・技術・芸術の面からより幅広くまた深い研究を行ってきた。

1997 年には「今後の我が国の建築は $LCCO_2$ を 30%削減、耐用年数３倍を目指すべき」との学会声明を、2000 年 6 月には建築関連５団体とともに「地球環境・建築憲章」、同年 9 月には「運用指針」を制定し、持続可能な社会の実現に向けた具体の取組みを始めている。

同憲章では、「地球温暖化への要因は４割が建築の生産から運用、廃棄に至るライフサイクルでの CO_2 排出による」とし、石油をはじめとする化石資源の「エネルギー源としての利用は温暖化に直結」することから、「在来エネルギーの利用を大幅に低減・効率化し、自然エネルギーや未利用エネルギーの活用」の必要性を強調している。ことに住宅部門のエネルギー消費は、我が国の総エネルギー消費量の約１４％を占め、将来の快適性の追求やＩＴ化、新たな家電製品の普及、さらに高齢化や在宅勤務などライフスタイルの変化が大きな影響を受けることが予想される。

この研究を受けて今回は、得られたデータをより深く解析することにより、住宅内のエネルギー消費機器の運転パターンの解析、居住者の行動・意識が住宅のエネルギー消費に与える影響を中心に研究を実施した。

日本建築学会としては、本研究の成果を公表することを通じて、消費者や設計者が独自の判断で環境に配慮した住宅や住宅設備機器を選択あるいは設計・建設し上手に使用すること、及びハウスメーカ・機器メーカが環境に配慮した開発を行う際の指針ともなること、が可能となる学術的根拠を提供することを目的としている。３年間で得られたデータは膨大であるため、これらをより使いやすいものとすることを現在すすめており、今後マニュアル・設計資料などとしてまとめ、出版やホームページでの公開を行う予定である。

なお，本研究は平成１３年度から継続的に実施してきたが，平成１３年度から平成１５年度まで国土交通省から「公営住宅等関連事業推進事業」の補助金と，東京電力・関西電力・中部電力・九州電力・建築環境・省エネルギー機構[注)] からの委託を受け実施したものである。

２００５年6月

住宅用エネルギー消費と温暖化対策検討委員会
委員長　村　上　周　三
（日本建築学会 会長）

注）東京電力，関西電力（平成 13～16 年度），中部電力（平成 13，14 年度），九州電力（平成 14，15 年度），建築環境・省エネルギー機構（平成 16 年度）からの委託を受け実施したものである。また、平成 13～15 年度は国土交通省の補助を受けた。、